



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーがBASE<4477>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証マザーズのBASE<4477>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが3月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと及び単体株券等保有割合が1%以上増加したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーのBASE株式保有比率は、11.22%と1.10%買い増しした。

報告義務発生日は、2022年3月9日。